わかくさ

学校通信 青梅市立若草小学校 令和7年10月31日 第848号

行事を通して伸び行く姿

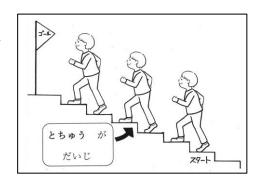
学校長 松井 優子

秋晴れのもと開催した運動会には、多くの保護者の皆様にご来校いただき、子供たちへの温かい声援をありがとうございました。前日のテント設営や当日のテント片付け、児童椅子の足拭きなど、多くの方がボランティアとしてご協力くださいましたこと、心より感謝申し上げます。また、PTA役員の皆様には、受付や誘導、写真撮影など、運営にも力をお貸しいただきました。皆様のご支援があってこそ、安全で円滑な運動会を実施することができました。改めて深くお礼申し上げます。

今年は新たな試みとして、より多くの保護者の皆様に参観していただけるよう、①徒競走のコースを変更して応援しやすくしたこと、②優先席を増やしてゆっくりご覧いただけるようにしたこと、③体育館にモニターを設置して休憩しながら観覧できるようにしたことに取り組みました。当日は多くの方に活用していただき、温かな雰囲気の中で子供たちを見守っていただけたことを嬉しく思います。

さて、子供たちはこの運動会を通して大きく成長しました。一人一人が自分の目標を立て、「自分の

運動会」にしようと努力を重ねてきました。カードに書かれた目標を読むと、「最後まで走りきる」「笑顔で踊る」「声を出して応援する」など、それぞれが自分の課題に向き合っていたことが分かります。授業だけでなく休み時間や放課後も練習を続ける姿が見られ、できなかったことが少しずつできるようになっていきました。目標も結果も人と比べる必要はありません。自分の中で「ここを頑張った」「工夫した」「やり遂げた」という思いをもてたなら、それは大成功です。



また、仲間と協力する中でも多くの学びがありました。本校では上級生が下級生に表現を教えるという伝統があります。教える側も教わる側も、できるようになった喜びを分かち合い、互いに励まし合う姿が見られました。競技や応援でも「がんばれ!」「大丈夫!」と声を掛け合う姿に、関係の深まりを感じました。一人では出せない力を、仲間とともに引き出していました。

そして、当日の発表の場では、これまでの努力を胸に、それぞれが精一杯の演技や競技に臨みました。大勢の前で緊張する中、自分の力を発揮することは簡単ではありませんが、このような経験の積み重ねが、次への自信につながっていきます。高学年は、自らの出場に加えて係活動にも取り組み、準備や片付けに大活躍しました。自分たちで運動会をつくり上げるという自覚をもち、最後まで責任を果たす姿に頼もしさを感じました。

体育的行事の目標には、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などがあります。今年の運動会を通して、子供たちの姿からこれらの目標の達成を強く感じました。努力し、協力し、やり遂げた経験は、次の学びや成長への大きなステップとなることでしょう。

さあ、次は音楽会です。どうぞお楽しみに。

1	土	
2	日	
3	月	文化の日
4	火	わかくさ学級宿泊面談始 音楽会時程始 避難訓練(10月分)ステップアップ5年 ★
5	水	午前授業(6年3組除く) 図書館見学(2年)
6	木	安全指導日 ステップアップ4年
7	金	わかくさ学級宿泊面談終 避難訓練 ステップアップ6年
8	土	
9	日	
10	月	全校昼会 家庭学習週間始 (小中一貫)
11	火	午前授業 就学時健康診断(午後) ★
12	水	
13	木	音楽集会 ステップアップ 4年
14	金	家庭学習週間終 ステップアップ 6年
15	土	
16	田	
17	月	全校昼会
18	火	わかくさ学級宿泊前検診 ステップアップ 5年 ★
19	水	
20	木	音楽会リハーサル
21	金	音楽会(児童鑑賞日)
22	土	音楽会 (保護者鑑賞日) 午前授業 (給食なし) 学校運営協議会
23	日	勤労感謝の日
24	月	振替休日
25	火	振替休業日
26	水	読書旬間始
27	木	青梅市音楽会(6年)
28	金	午前授業(給食あり)
29	土	
30	日	
/1=== 1	 : ⇒.k	

個人面談について

個人面談を以下の日時で行います。ご家庭でのお子様の様子や学校での学習や生活の様子等を話題に面談をさせていただければと存じます。なお、面談時間は、各ご家庭15分とさせていただきます。各ご家庭の面談日時につきましては、学級担任より後日お知らせいたします。ご多用の折とは存じますが、よろしくお願いいたします。

- (1) 日程・・・12月8日(月)~12月12日(金)
- (2) 時間・・・13時30分~15時45分

許可申請が必要です

5月号でもお知らせしたとおり、児童が防犯上の理由で通話機能のついた電子機器及び、ボイスメッセージ機能のある防犯ベル等を持ち込む場合は「携帯電話等持込許可申請書」の提出が必要となります。担任までお申し出ください。また1年更新となりますのでご注意ください。(学校内での使用は原則禁止していますのでご了承ください。)

*11月初旬から3月初旬まで後期の体育館屋根及び周辺外壁等の工事が行われます。駐車スペース等が狭まることが予想されます。ご不便をおかけしますがご理解ご協力よろしくお願いします。